

中央公民館使用料

新					旧				
(単位：円)					(単位：円)				
区 分	施設使用料(1時間)			冷暖房使用料(1時間)	区 分	施設使用料(1時間)			冷暖房使用料(1時間)
	町民(町内事業所含む)	町民・町外者混合	町外者			町民(町内事業所含む)	町民・町外者混合	町外者	
2階大ホール	300	610	920	500	2階大ホール	300	600	900	500
第1研修室	200	410	610	300	第1研修室	200	400	600	300
調理実習室	200	410	610	200	調理実習室	200	400	600	200
一般研修室	100	200	300	100	一般研修室	100	200	300	100
公営結婚	15,420(冷暖房使用料含む。)				公営結婚	15,000(冷暖房使用料含む。)			
	23,650(冷暖房使用料含む。)					23,000(冷暖房使用料含む。)			

ドリームセンター使用料

新								旧							
ドリームホール等使用料 (単位：円)								ドリームホール等使用料 (単位：円)							
使用時間 使用区分		基本使用料						使用時間 使用区分		基本使用料					
		午前 9時 から 正午 まで	午後 1時 から 午後 5時 まで	午後 6時 から 午後 10時 まで	午前 9時 から 午後 5時 まで	午後 1時 から 午後 10時 まで	午前 9時 から 午後 10時 まで			午前 9時 から 正午 まで	午後 1時 から 午後 5時 まで	午後 6時 から 午後 10時 まで	午前 9時 から 午後 5時 まで	午後 1時 から 午後 10時 まで	午前 9時 から 午後 10時 まで
ドリー ムホ ール	平日	8,220	11,310	12,340	20,570	23,650	33,940	ドリー ムホ ール	平日	8,000	11,000	12,000	20,000	23,000	33,000
	土・日 曜及び 休日	10,280	13,370	14,390	23,650	28,790	39,080		土・日 曜及び 休日	10,000	13,000	14,000	23,000	28,000	38,000
展示ホ ール 1)2)室 共用	平日	2,050	2,570	3,080	4,620	5,650	7,710	展示ホ ール 1)2)室 共用	平日	2,000	2,500	3,000	4,500	5,500	7,500
	土・日 曜及び 休日	2,570	3,080	3,590	5,650	6,680	9,250		土・日 曜及び 休日	2,500	3,000	3,500	5,500	6,500	9,000
		ただし、1)2)室の個別使用は、共用使用時の半額とする。								ただし、1)2)室の個別使用は、共用使用時の半額とする。					
ホー ル・ホ ワイエ のみの 場合	平日	1,020	1,540	2,050	3,080	4,110	5,650	ホー ル・ホ ワイエ のみの 場合	平日	1,000	1,500	2,000	3,000	4,000	5,500
	土・日 曜及び 休日	1,540	2,050	2,570	3,590	4,620	6,170		土・日 曜及び 休日	1,500	2,000	2,500	3,500	4,500	6,000
楽屋	平日	300	510	610	820	1,020	1,540	楽屋	平日	300	500	600	800	1,000	1,500
	土・日 曜及び 休日	410	610	820	1,130	1,430	1,850		土・日 曜及び 休日	400	600	800	1,100	1,400	1,800
舞台の みの場 合(ス テー ジ)	平日	2,050	3,080	4,110	6,170	7,710	9,250	舞台の みの場 合(ス テー ジ)	平日	2,000	3,000	4,000	6,000	7,500	9,000
	土・日 曜及び 休日	3,080	4,110	5,140	7,190	9,250	11,310		土・日 曜及び 休日	3,000	4,000	5,000	7,000	9,000	11,000

備考

使用者が、入場料その他これに類する料金(以下「入場料等」という。)を徴収する場合(会費、入会金、会員券、寄附金、賛助料、入場整理費等名目のいかんを問わず、直接、間接に入場者から入場の対価として入場料に類する金銭を徴収する場合を含む。)の使用料は、基本使用料に次の各号に掲げる入場料(最高入場料をいう。)の額の区分に応じ、当該各号に定める率を乗じて得た額とする。

- (1) 1,020円未満のとき 100分の150
- (2) 1,020円以上のとき 100分の180

冷暖房使用料

(1時間当たり)(単位：円)

使用区分	基本使用料	
	冷房	暖房
ドリームホール	<u>3,080</u>	<u>3,080</u>
展示ホール 1) 2) 共用の場合	<u>1,020</u>	<u>1,020</u>
同上 1) 2) の個別使用の場合	510	510
ホール・ホワイエのみの場合	<u>820</u>	<u>820</u>
楽屋	100	100
舞台のみの場合(ステージ)	<u>1,020</u>	<u>1,020</u>

附属設備使用料

1件につき 5,140円以内で委員会が別に定める額

備考

使用者が、入場料その他これに類する料金(以下「入場料等」という。)を徴収する場合(会費、入会金、会員券、寄附金、賛助料、入場整理費等名目のいかんを問わず、直接、間接に入場者から入場の対価として入場料に類する金銭を徴収する場合を含む。)の使用料は、基本使用料に次の各号に掲げる入場料(最高入場料をいう。)の額の区分に応じ、当該各号に定める率を乗じて得た額とする。

- (1) 1,000円未満のとき 100分の150
- (2) 1,000円以上のとき 100分の180

冷暖房使用料

(1時間当たり)(単位：円)

使用区分	基本使用料	
	冷房	暖房
ドリームホール	<u>3,000</u>	<u>3,000</u>
展示ホール 1) 2) 共用の場合	<u>1,000</u>	<u>1,000</u>
同上 1) 2) の個別使用の場合	500	500
ホール・ホワイエのみの場合	<u>800</u>	<u>800</u>
楽屋	100	100
舞台のみの場合(ステージ)	<u>1,000</u>	<u>1,000</u>

附属設備使用料

1件につき 5,000円以内で委員会が別に定める額

運動施設（運動公園・勤労者体育センター・武道場）使用料

新					旧				
運動公園 (1面1時間あたり)(単位:円)					運動公園 (1面1時間あたり)(単位:円)				
区分	施設使用料			照明 使用料	区分	施設使用料			照明 使用料
	町民(町内事業所を含む)	町民・町外者混合	町外者			町民(町内事業所を含む)	町民・町外者混合	町外者	
野球場	300	920	1,540	3,080	野球場	300	900	1,500	3,000
ソフトボール場	200	610	1,020	2,050	ソフトボール場	200	600	1,000	2,000
テニスコート	100	300	510	300	テニスコート	100	300	500	300
ゲートボール場	無料	100	200	—	ゲートボール場	無料	100	200	—
勤労者体育センター (単位:円)					勤労者体育センター (単位:円)				
区分	使用 単位	使用料			区分	使用 単位	使用料		
		町民(町内事業所を含む)	町民・町外者混合	町外者			町民(町内事業所を含む)	町民・町外者混合	町外者
体育室(1面)	1時間	510	770	1,020	体育室(1面)	1時間	500	750	1,000
体育室(全面)	1時間	1,020	1,540	2,050	体育室(全面)	1時間	1,000	1,500	2,000
卓球室	1時間	100	150	200	卓球室	1時間	100	150	200
シャワー室	3分間	100			シャワー室	3分間	100		
武道場 (1時間あたり)(単位:円)					武道場 (1時間あたり)(単位:円)				
区分	使用料			区分	使用料				
	町民(町内事業所を含む)	町民・町外者混合	町外者		町民(町内事業所を含む)	町民・町外者混合	町外者		
柔道道	510	770	1,020	柔道道	500	750	1,000		
剣道場	510	770	1,020	剣道場	500	750	1,000		

小中学校体育施設使用料

新					旧						
(1時間あたり)(単位:円)					(1時間あたり)(単位:円)						
施設名		照明使用料			施設名		照明使用料				
		町民(町内事業所を含む)	町民・町外者混合	町外者			町民(町内事業所を含む)	町民・町外者混合	町外者		
屋内運動場	小学校		200	300	410	屋内運動場	小学校		200	300	400
	中学校	1面	200	300	410		中学校	1面	200	300	400
		全面	410	610	820			全面	400	600	800

下高橋官衙遺跡公園及び町立公園(大刀洗・大堰・桜づつみ)使用料

新					旧				
行為	単位	期間	金額		行為	単位	期間	金額	
行商, 募金, その他これらに類する	1件	1日	510円		行商, 募金, その他これらに類する	1件	1日	500円	
業として, 写真又は映画を撮影する	写真撮影	1台	1日	510円	業として, 写真又は映画を撮影する	写真撮影	1台	1日	500円
	映画撮影	1台	1日	510円		映画撮影	1台	1日	500円
興行その他これに類する (1,000㎡未満)	基本料金	1件	1日	5,140円	興行その他これに類する (1,000㎡未満)	基本料金	1件	1日	5,000円
	1,000㎡以上については, 1㎡毎に5円加算					1,000㎡以上については, 1㎡毎に5円加算			
競技会, 展示会, 博覧会, 集会及び各種の行事, その他これに類する催しのため公園の全部又は一部を独占して利用する	基本料金	1件	1日	5,140円	競技会, 展示会, 博覧会, 集会及び各種の行事, その他これに類する催しのため公園の全部又は一部を独占して利用する	基本料金	1件	1日	5,000円
	1,000㎡以上については, 1㎡毎に5円加算					1,000㎡以上については, 1㎡毎に5円加算			

社会福祉会館（ぬくもりの館大刀洗）使用料

新					旧										
(単位：円)					(単位：円)										
使用区分		使用時間		午前8時	午後1時	午後5時	使用区分		使用時間		午前8時	午後1時	午後5時		
		30分	00分	30分	00分	30分			00分	30分	00分	30分	00分	30分	00分
会議室 A	平常時	300	300	510	300	300	500	会議室 A	平常時	300	300	500	300	300	800
	冷暖房時	510	510	820	500	500	800		冷暖房時	500	500	800	500	500	800
会議室 B	平常時	300	300	510	300	300	500	会議室 B	平常時	300	300	500	300	300	800
	冷暖房時	510	510	820	500	500	800		冷暖房時	500	500	800	500	500	800
会議室 A・B	平常時	610	610	1,020	600	600	1,000	会議室 A・B	平常時	600	600	1,000	600	600	1,600
	冷暖房時	1,020	1,020	1,640	1,000	1,000	1,600		冷暖房時	1,000	1,000	1,600	1,000	1,000	1,600
団体 共用室	平常時	300	300	510	300	300	500	団体 共用室	平常時	300	300	500	300	300	800
	冷暖房時	510	510	820	500	500	800		冷暖房時	500	500	800	500	500	800
相談室	平常時	200	200	300	200	200	300	相談室	平常時	200	200	300	200	200	400
	冷暖房時	300	300	410	300	300	400		冷暖房時	300	300	400	300	300	400

ふれあいセンター使用料

新					旧				
(1時間当たり)(単位：円)					(1時間当たり)(単位：円)				
室名	施設使用料			冷暖房設備使用料	室名	施設使用料			冷暖房設備使用料
	町民(町内 事業所勤務 者を含む)	町民及び町 外者の混合	町外者			町民(町内 事業所勤務 者を含む)	町民及び町 外者の混合	町外者	
大集会室	200	300	410	300	大集会室	200	300	400	300
1階和室	100	150	200	100	1階和室	100	150	200	100
2階和室	100	150	200	100	2階和室	100	150	200	100
学習室	100	150	200	100	学習室	100	150	200	100
料理実習室	150	220	300	200	料理実習室	150	220	300	200

憩いの園大堰交流センター使用料

新					旧				
(1時間当たり)(単位:円)					(1時間当たり)(単位:円)				
室名	施設使用料			冷暖房設備使用料	室名	施設使用料			冷暖房設備使用料
	町民(町内事業所勤務者を含む)	町民及び町外者の混合	町外者			町民(町内事業所勤務者を含む)	町民及び町外者の混合	町外者	
交流ホール(全)	200	300	410	300	交流ホール(全)	200	300	400	300
交流ホール1(東)	100	150	200	100	交流ホール1(東)	100	150	200	100
交流ホール2(中)	100	150	200	100	交流ホール2(中)	100	150	200	100
交流ホール3(西)	100	150	200	100	交流ホール3(西)	100	150	200	100
会議室	100	150	200	100	会議室	100	150	200	100
和室(北)	100	150	200	100	和室(北)	100	150	200	100
和室(南)	100	150	200	100	和室(南)	100	150	200	100
調理室	150	220	300	200	調理室	150	220	300	200
舞台	—	—	—	100	舞台	—	—	—	100
舞台控室	—	—	—	100	舞台控室	—	—	—	100

南部コミュニティーセンター使用料

新					旧				
(1時間当たり)(単位:円)					(1時間当たり)(単位:円)				
室名	施設使用料			冷暖房設備使用料	室名	施設使用料			冷暖房設備使用料
	町民(町内事業所勤務者を含む)	町民及び町外者の混合	町外者			町民(町内事業所勤務者を含む)	町民及び町外者の混合	町外者	
大集会室	200	300	410	300	大集会室	200	300	400	300
研修室	100	150	200	100	研修室	100	150	200	100
相談室	100	150	200	100	相談室	100	150	200	100
趣味娯楽室	100	150	200	100	趣味娯楽室	100	150	200	100
料理教室	150	220	300	200	料理教室	150	220	300	200

就業改善センター使用料

新					旧				
(1時間当たり)(単位:円)					(1時間当たり)(単位:円)				
室名	施設使用料			冷暖房設備使用料	室名	施設使用料			冷暖房設備使用料
	町民(町内事業所勤務者を含む)	町民及び町外者の混合	町外者			町民(町内事業所勤務者を含む)	町民及び町外者の混合	町外者	
大集会室	200	300	410	300	大集会室	200	300	400	300
産業就業研修室	100	150	200	100	産業就業研修室	100	150	200	100
生活改善実習室	150	220	300	200	生活改善実習室	150	220	300	200
産業経営研修室	100	150	200	100	産業経営研修室	100	150	200	100
娯楽室	100	150	200	100	娯楽室	100	150	200	100

し尿収集手数料

新	旧
(1) 人頭制 月1人当たり <u>480円</u>	(1) 人頭制 月1人当たり <u>470円</u>
(2) 従量制 18L当たり <u>220円</u>	(2) 従量制 18L当たり <u>215円</u>